

相 撲

- 1 開催期日 令和6年7月21日(日)
- 2 開催場所 唐津市文化体育館相撲場
- 3 実施要項

(1) 日 程 21日(日)

7時30分	受付・開場
8時00分 ~ 9時00分	土俵練習
9時10分	監督会議
9時25分	開始式
9時40分	競技開始

(2) 競技方法

- ① 団体戦は、リーグ戦(総当たり)方式
- ② 個人戦は、予選リーグを行い、各パートの上位2名による決勝トーナメントを行う。
 - ア 団体戦・個人戦とも、参加校・参加人数によってパート数の変更もある。
 - イ 団体戦・個人戦ともに参加チーム数、参加人数によって競技方法の変更もありうる。
 - ウ 全国大会の出場者決定ならびに九州大会申し込みのため、個人で3位の2名に順位決定戦を行う。

(3) 参加資格

- ① 団体戦
 - ア 佐賀県中学校総合体育大会開催基準に準ずる。
 - イ 参加資格の特例を認める。(開催基準7(10)地域クラブ活動)
- ② 個人戦
 - ア 中学校は当該中学校長の推薦により参加できる。地域クラブ活動は当該チームの代表者の推薦により参加できる。

(4) 参加制限

- ① 団体戦は、監督1名・コーチ1名・選手3名・補欠2名以内とする。
 - ア 2人の場合は、中堅を空けオーダーを組む。
- ② 個人戦は、フリー出場とする。

(5) 大会規則

- ① (公財)日本相撲連盟の競技会規定および審判規程ならびに審判規程補足に準じる。
 - ア 選手は土俵に上がった後、立礼後、塵浄水(ちりちょうず)を行う。「立ち会い」は、選手双方が同時に両手をつき、静止した後、主審の「はっけよい」の掛け声により立ち会う。
 - イ 禁じ手および禁じ技、危険をとまなう技を犯した場合は、取り直しとし、再度犯した場合は審判員協議の上、判定負けとする。

「禁じ手」

- ・張り手 ・こぶしうち ・合掌 ・指うでの逆 ・蹴る ・噛む 等の乱暴な行為

「禁じ技」

・反り技・河津掛け ・鯖折り ・極め出し ・極め倒し (かんぬき)

「危険な組み手」

・脇に入った相手の首を決める。 ・後頭部を相手の腹部につける。 ・鴨の入首

② 佐賀県中学校総合体育大会規則 (申し合わせ事項) による。

ア 3分以上の試合は水入りとし、再試合とする。

イ 各チーム (団体、個人) ともチーム名ゼッケンをつける。

ウ 申し込み後のオーダー変更は認めない。ただし、補欠との入れ替えは試合前に専門部長の許可を得ること。
(団体戦では、一度退いた者の再出場は認めない。)

③ 勝者決定法

ア リーグ戦において、勝数・星数が同じ場合は同点決勝を行う。

(6) 表 彰

① 団体1位に賞状および優勝旗、2位・3位に賞状を授与する。

ア 団体戦1位の登録選手に賞状を授与する。

② 個人戦1位および2位・3位に賞状を授与する。

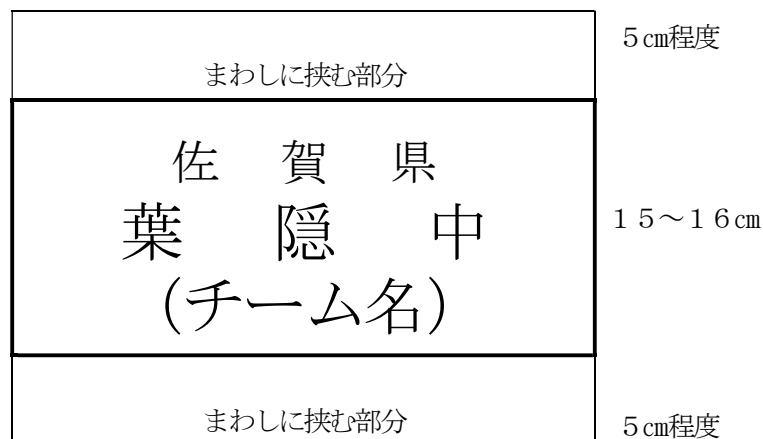
(7) そ の 他

① ゼッケンの規格 (下図)

ア 文字線の太さは1cm程度とする。

イ 輪にしないで、まわしに挟むようにする。

・県名については、九州・全国大会で必要となる。県大会においては、その必要はない。



ウ 地域クラブ活動は団体名 (省略可) とする。

② 九州大会・全国大会の出場権について

ア 九州大会は、県大会において団体優勝のチームならび第2位のチーム、個人戦3位以上の4名の選手が出場できる。

イ 全国大会は、県大会において団体優勝のチーム (1チーム)、個人戦第1位・第2位および順位決定戦で勝った第3位の選手 (3名) が出場できる。

③ 参加料 (一人700円) を大会申込書に添えて、各学校は各地区理事長に持参する。また、地域クラブ活動は代表者等が県中体連事務局に持参する。

④ 感染症対策については、本連盟の「感染症等に関わる対応について」を遵守すること。